

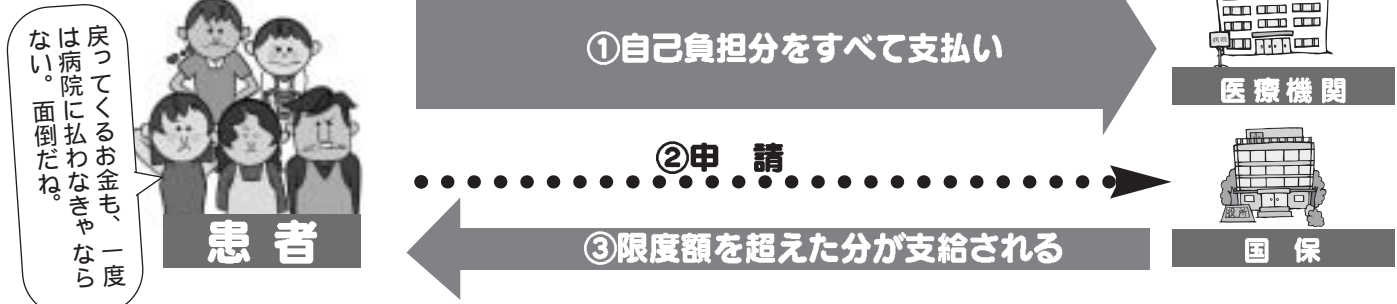
平成19年
4月から

70歳未満の皆さんの 入院時の窓口負担が変わります

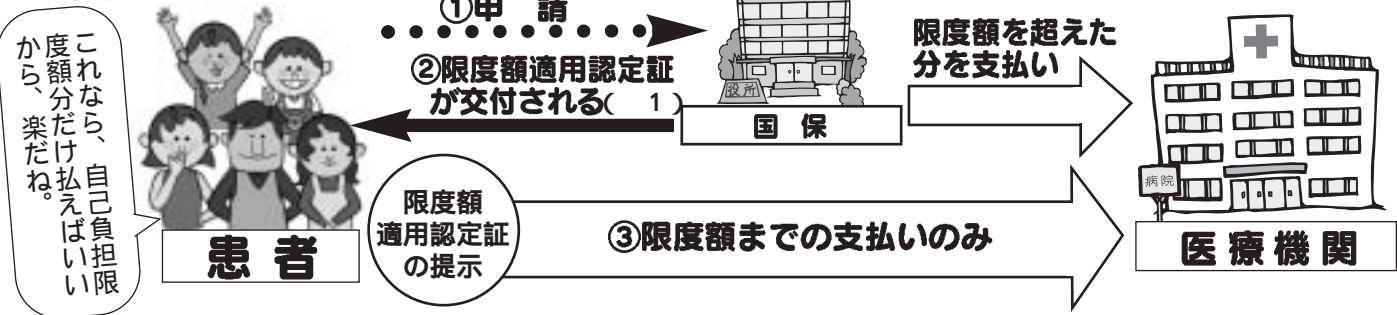
問合せ
国保年金課
電話
055 948 2905

今まで、70歳未満の被保険者が医療機関で1カ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、申請により高額療養費として払い戻されていましたが、平成19年4月からは、入院時においては自己負担限度額までの負担ですむことになりました。

今までは...



4月からは...



70歳未満の自己負担限度額（月額）

		3回目まで	4回目以降(3)
住民税課税世帯	上位所得者(2)	150,000円(医療費が500,000円を超えたら、超えた分の1%を加算)	83,400円
	一般	80,100円(医療費が267,000円を超えたら、超えた分の1%を加算)	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

(1) 限度額適用認定証は、国民健康保険税を滞納していると交付できない場合があります。
 (2) 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得額等が600万円を超える世帯(所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます)
 (3) 過去12カ月に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

(限度額適用認定証の申請先)
 国保年金課
 菰山・大仁各支所
 市民サービス課



「夫に伝えておく」と言っただけで帰って行きました。その後、同社から音沙汰がなかったため解約されているものかと思いましたが、Aさんの妻が心配になって電話すると、「奥さんが承知したものだと思って作った」「ほぼ完成している。近日中に届ける」と言い出しました。

Aさんは、困って消費生活センターに相談し、同社に解約申出書を郵送。その数日後、「先生」は、Aさん宅に電話し、「お宅がはっきり断らなかったから作ってしまったのだ」と言い放ちました。

もうお済み
ですか?

原付・バイク 軽自動車等 変更登録

問合せ
税務課
電話 055 948 2907

車種	手続き窓口(問合せ)	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (トラクター等)	市役所各庁舎 市民サービス課 (問い合わせは税務課)	・印鑑 ・標識交付証明書 ・ナンバープレート (廃車する場合のみ)
軽二輪 (126~250cc)	軽自動車販売店協会 駿東郡長泉町下土狩字鮎壺 1069 1 (電話 055 988 4022)	
軽四輪など	軽自動車検査協会沼津支所 駿東郡長泉町下土狩字鮎壺 1069 1 (電話 055 988 3847)	手続きの内容により、必要なものが異なりますので、事前に電話でご確認ください。
三輪小型自動車 (250cc超)	沼津自動車検査登録事務所 沼津市原字古田 2480 (電話 050 5540 2051)	

軽自動車税は、毎年四月一日現在に原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車(農耕作業用トラクターなどを含む)を所有する人に課税されます。「住所変更や所有(使用)者の名義変更」、「車両の譲渡・廃車」など、軽自動車等の登録内容に変更が生じた場合は、その変更を届け出る必要があります。手続きの窓口は次のとおりです。

気をつけて!

悪質訪問販売

問合せ
観光商工課
電話 055 948 2907

事業者の概要

名称 新日本福壽株式会社
 代表取締役 酒井 伸吉
 所在地 名古屋北区若葉通一丁目三番地
 業務内容 訪問販売による表札又は印章の販売

主な手口
 同社は、まず消費者宅を訪問し表札を売ります。そして表札納品時、「鑑定士」や「先生」に扮する従業員と共に再訪し、「画数が良くないので印鑑で直そう」と根拠のない運動等を断定的に告げ、消費者を不安に陥れて、印鑑を強引に購入させます。

勧誘事例
 平成十七年 月、同社従業員が、県内在住のAさん宅を訪問し「ちゃんとした表札にしたほうが良い」と営業。ちょうど表札を新しくしようと思っていたAさんは、購入することにしました。その後、同社従業員が、表札を届けに来た」と訪ね、「名前がちよっと気になったので、今日は先生が来て」と切り出しました。Aさんが、「先生」に家族の名前を教え、先生は、印鑑の画数の辞書のような本を見ながら、「子どもは良いが、奥さんの名前は画数が良くない。病気や事故に遭つたりする。名前を変えられないから、印鑑で直そう」と、Aさんに印鑑を作るように勧め出しました。Aさんは、このとき初めて、同社が印鑑を売りに来たのだと気づきました。

Aさんは、鑑定書付の実印もすでに持っていたため断りました。しかし、「先生」は引き下がらず、印鑑を作るよ